

H30 評価と次年度への改善策

平成30年12月実施
小郡市立小郡中学校

※□の数字は、本年度数値を表す **本年度数値** ← 昨年度数値

1 確かな学力の育成 **2.85** ← 3.00

○知識や技能の定着とそれを活用する授業の推進 **3.12** ← 3.21

- ・校内研究主題「主体性をもって、協働しながら課題を解決できる生徒の育成 ～主体的・対話的で深い学びを保障する授業の具現化をめざして～」の1年次であり、授業づくりにおけるPDCAサイクルを繰り返すことの重要性を確認した。その中で、対話的な学びを位置づけつつ、生徒自らが課題を見つけ、自ら学び、自らの判断で行動できることをめざしてきた。特に、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の改善により、学習内容を深く理解し、資質・能力を身につけ、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けることを生徒に身につけさせることは重要である。そのため授業の指導案を学年で検討し、全職員で授業研究を行い、反省会を実施した。授業改善の課題も全職員で確認できたことは有意義であった。体系的・系統的に授業改善を図るために、学力向上プランを基にした検証改善ロードマップの作成にとりかかり、生徒たちの学びをより主体的、対話的な学びに高めて、深い学びにつなぎたい。
- ・「学習向上プランに基づいて授業実践を行っている」2.94
次年度の学力向上プランをすでに作成しており、その利用を高めた。
- ・「まとめや振り返りの時間を授業に位置付ける」2.76
本校の学習スタイルを再確認し、振り返りの時間を取り入れた流れを定着させた。

○個に応じた指導の充実 **2.94** ← 2.95

- ・一人一人の生徒を大切にするために、評価のあり方(補助簿等の活用)について教務主幹が提起し、全職員で共通理解を図る場を設定することができた。また、定期的に会議で学習会を設け、情報交換や指導方法の交流等で個に応じた指導を充実させていく。
- ・「普段の学習指導を評価し、改善を図るなど、指導と評価の一体化を図っている」2.88
授業の評価から、改善をどのようにはかるのかを研究推進委員会が中心となつての校内研修会を設定する。効果的な評価・改善を行っている教師の実践発表等を行い、指導の充実を図る。

○キャリア教育の推進 **2.69** ← 2.83

- ・日々の教育活動の意義を結びつけ、自分と社会をつなぎながら心豊かにたくましく生きる力を獲得できるよう、キャリア教育を一層推進していく必要がある。
- ・「各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等を相互に関連づけた指導」2.81
キャリア教育においては、各学年とも充実したものになっているが、キャリア教育の意義・目標等を全教職員で確認するための校内研修会の設定が必要である。
- ・「年間計画に基づいた段階的なキャリア教育の推進」2.54
キャリア教育の全体計画と年間指導計画を見直し作成された内容を職員が把握できておらず、徹底が十分にできなかった。今年度中に次年度の年間指導計画を作成し、全教職員で確認しておく。

○情報教育の推進 **2.61** ← 2.86

- ・情報モラルの教材開発と授業実践を継続して行っていく。また、視聴覚施設・設備、資料の整備と活用に努め、教育活動の効率化を図るとともに、コンピュータを活用した教育活動の推進を図る。

・「子どもが情報モラルを身につけ、適切にICT機器を活用できるように指導」2.76

本年度も外部講師を招聘して、生徒対象、保護者・教師対象の情報モラル研修会を設定した。また、平成27年4月には「携帯・スマホ等の使わせ方宣言」(保護者)と「スマホに関する小郡中生徒会宣言」(生徒)のルールも完成したが、その徹底が課題である。PTAによる取組も強化している段階にあるが、生徒たち自らの問題となるような携帯・スマホ等のトラブルも起きており、その問題の解決のために教職員が一致して取り組むことが必要である。生徒の持つ割合も増えつつあり、様々な問題の発生が予想されるため、道徳の時間や学級活動での指導を充実させることが急務である。

○家庭との連携 **2.50** ← 2.79

- ・昨年度、小中9年間の「家庭学習の手引き」を作成したが、その活用・徹底をはかりたい。PTAと連携しながら家庭への啓発を強化していく。併せて、毎日の宿題点検・添削と遅れている子どもたちへの居残り補充学習を徹底し、基礎・基本の定着を図る。今後は定着度を高めるような宿題の出し方も検討する。
- ・「子どもの学びの成果や変容を保護者に発信」2.50
学校便りや学年便りは定期的に発行できている。さらに充実させ、子どもの学びの成果や変容を中心に学校の情報を積極的に発信していく必要がある。
- ・「家庭学習の習慣化に向けて、保護者と連携して取り組んでいる」2.50
「家庭学習の手引き」の活用・徹底はPTA総会等でも呼びかけているが、活用の成果が上がらず、徹底できていない。小中で連携した手引きの完成をし、小郡市がカラーで印刷をし、学校と保護者が一緒になって家庭学習の充実に取り組んだ。

2 豊かな心の育成 **3.10** ← 3.05

○豊かな人間性と規範意識の育成 **2.64** ← 2.85

- ・昨年度、道徳の新指導要領の実施を見据えた研修会を行い、「私たちの道徳」を生かした授業を実践の充実をすすめてきた。また、平成31年度より道徳が教科化になる準備として、12月の授業研修では代表授業を行い、全職員で課題について確認をした。自らの道徳の時間の評価方法についても校内研修会を実施していく予定である。今後も道徳教育推進教師を中心に、計画に沿った指導の実施、指導内容の工夫と改善及び推進体制を充実させていく。
- ・規範教育については、ネットマナー・薬物乱用防止・性の逸脱行為防止等においてGTを招いて学習会を実施することができた。次年度も継続していく。
- ・「資料の分析を行い、導入や発問等を工夫した授業を行っている」2.90
道徳の授業は教材研究の時間がとれず、「難しい」「苦手だ」という思いを持った教師が多い。そのためになかなか道徳の授業が納得いくものになっていない。毎年、外部講師を招聘しながら道徳の授業研究を行うようにしてきた。また、積極的に道徳の授業を行っている教師の実践事例等を校内研修会で発表しながら、指導の充実を図っていく予定である。
- ・「私たちの道徳を生かした授業を行っている」2.30
担任教師を中心に私たちの道徳を活用しての授業を行っているが、頻繁に活用できていない状況にある。自主教材を含め、実践された教材をストックするファイルを作成し、教材の共有化がはかれるようにしている。私たちの道徳を含めた教材の活用を活性化につなげていく。また年間指導計画の見直しを本年度末に行い、計画に沿った指導の実施を徹底する。

○生徒指導の充実 **3.12** ← 3.09

- ・子どもが自ら考えたり友達と協力したりしながら課題を解決し、達成感や自己存在感を味わうことができるような授業を行うように、校内研修で共通理解を図っていく。
- ・生徒会活動の取組の見直しや工夫を継続して行い、さらなる充実を図る。また、生徒自身の自主性・社会性を育て、伸長させる基礎の場であるため、担当教師任せにせず、

全教職員で共通理解しながら進めていくことが必要である。

・「年間指導計画に従い、系統的・計画的な推進をおこなっている」2.86

年度当初に年間指導計画の確認が生かされておらず、計画のチェックを行い生徒指導にしていくことが重要である。生徒指導は充実しているが、生徒にどんな力をつけたのか等の確認もしっかり行う必要がある。再度、年間指導計画の見直しを本年度末に行い、計画に沿った指導の実施を徹底する。

○いじめ・不登校の早期発見と早期解消 **3.40** ← 3.17

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の連携と活用ができ、効果が見えはじめています。3学期の初めには、スクールカウンセラーを講師とし、「話を聞くことについて」というテーマで校内研修を行った。子どもとをやる気にさせる指導の在り方や関係の取り方などで指導の視点を教唆してもらい、教師はカウンセリングマインドをもってどう取り組めばよいのかなどの手がかりが掴める会となった。
- ・学校生活アンケートやいじめに特化したアンケートを毎月丁寧に実施するとともに、各学級でも生活ノートや班ノート等で生徒の状況等を把握できたため早期発見・早期対応につながった。さらに、週一回定期的な校内生徒指導部会の開催も継続し、情報交換と取組の共有と不登校・別室登校生徒に対するチームによる支援(担任教師や一部の教師の取組にならないように)をさらに強化していく。
- ・「ふくおかアクション3や保護者のアクション3の取組を推進している」2.86
保護者のアクション3の呼びかけ等が少しずつ功を奏してきている。PTA 総会や学級分会での呼びかけや取組のお願いしており、次年度も引き続き PTA と連携し、取組の強化が必要であると考えます。本年度は、PTA 学年委員会を中心に毛利直之先生の講演会を開催するなど取組を進めているが、保護者の参加を増やしていくことも PTA と連携しながら策を練っていく。

3 健やかな体の育成 **3.10** ← 2.92

○基礎体力及び運動能力の向上 **3.04** ← 2.92

- ・数年前と比べると全体的な傾向は、県の平均値を超えるものが多くなり体力向上が窺える。ただ、「50m走」が男女全学年で県平均を超えていない。「握力」も一年生女子以外は県平均を下回る。筋力を要するもの、瞬発力を要するものそして柔軟性を要するものを中心に保健体育の授業や部活動で強化していく。保健体育の授業の準備体操後に補強運動を取り入れているが、今後もさらに徹底して実施していく。また、部活動生徒を中心に基礎トレーニングの重要性を理解させ、みんなで取り組んでいく雰囲気をつくっていく必要がある。
- ・「数値目標や1校1取組運動を意識して、体力向上プランを計画的に実施」2.90
本年度も、「仲間と共に体力アップ!」を合い言葉に取り組んだ。部活動においては、教員と子どもたちの体力向上への意識がついてきた。校内でも数値目標や合い言葉を校内掲示により教員と子どもたちに意識させてきた。体力向上プラン実施スケジュールも再度見直し、体力向上の意義と具体的な取組を確認し進めていく。

○食育など健康教育の推進 **3.12** ← 3.03

- ・給食の大切さや食材の価値や工夫された献立についての給食時間の放送は充実している。生徒会の保健委員会や給食委員会の日常的な活動だけでなく、特別活動の時間を中心に他教科との関連も考慮しながら、食に関する指導及び健康教育の充実を目指していく必要がある。
- ・給食便りや保健便りの発行による啓発を継続するとともに、PTA と連携しながら家庭や地域の理解と協力を得ることに力を入れ、さらなる食育の推進を図る。
食育など健康教育に関する講演会を PTA と連携しながら取り組みたいと考えている。

○安全確保・安全教育の推進 **3.11** ← 2.86

- ・職員による1日複数回の校内巡視と不備な点に対する即時対応を行うことができた。
- ・「自転車通学願い」を保護者の同意のもと提出させている。また、PTA生活委員会や父親委員会に協力していただき定期的なあいさつ指導、登校時による交通マナー指導を行っている。学校でも自転車マナーやルールについては常時注意指導しているものの、地域からのクレームはなくなっていない(本年度のクレーム6件)。現在、全職員による校区内での下校指導週間を設定し、強化しているところである。次年度は、年度の始めに、警察に協力をお願いし、交通安全教室の開催を考えおり、さらなる指導の充実を目指す。
- ・本年度は、学校防災・震災避難計画の推進を徹底した。また、避難訓練も年2回行うように確認している。防災・震災に関する意識を高めるために、生徒自身が技術を身につけることができるような取組を仕組んでいく。
- ・「校区や生徒の通学における危険箇所を把握し、危険回避のための意識を高め、技術を身につけることができるように取組を進めている」3.06
「私の通学路安全マップ」を生徒ひとりひとり作成している。家庭でも生徒と一緒に通学路と危険箇所を確認している。教職員全員で校区内の危険箇所の確認を徹底し、登下校の指導に生かしていく。さらに生徒と保護者の意識を高める取組を進めていく。

4 特別支援教育の推進 **2.79** ← 2.96

○合理的配慮の提供と継続性のある校内支援体制の充実 **2.89** ← 2.77

- ・校内委員会やケース会議は特別支援教育コーディネーターを中心に行われている。ただ、時間の確保(勤務時間外になることが多く)で苦慮しているため、次年度は週時間割の中に校内委員会を位置付けたいと考えている。
- ・「柔軟な教育課程の編成や学習内容の精選、教材・教具の工夫等による合理的配慮を図っている」3.09
平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」により、一人ひとりの困りごとに合理的配慮の提供が義務化された。昨年度以上に合理的配慮を図りその成果もみられるが、特に特別支援学級では、やはり教材研究や教材・教具の開発等の時間の確保が難しいところがある。条件整備(支援員等の増員など)をさらに進める必要がある。各教科等の教育課程の編成や学習内容の見直しは年度末に行うように計画している。
- ・「特別支援教育コーディネーターの存在を全職員や保護者が周知しており、連携がとれている」2.79
特別支援教育コーディネーターと教師の接続がうまくできていないことがある。次年度は保護者と特別支援教育コーディネーターを丁寧につなぐことを大切にしながら、保護者等にもさらに周知を進めていく。

○特別支援学級における指導の充実 **2.63** ← 2.92

- ・次年度も、すべての生徒の成長と発達を全教職員で共通理解し、特別支援教育推進体制の確立に努めていく。学校生活のあらゆる場面で、支援を要する子どもを中心に据えた、差別を許さず支え合う集団づくりの視点が生かされるよう取組を進めていく。
- ・「特別支援学級の教育課程や指導内容が教職員で共有されている」2.50
学校経営要綱にも詳細の教育課程や指導内容を明記しているが、それを全教職員で確認し、共有する時間が必要である。さらに指導内容の充実と指導法の工夫をしていくためにも、年度当初はもちろん、定期的に全教職員で共有する時間を確保していく。
- ・「インクルーシブ教育システム構築に向けた校内研修会が実施されている」2.71
情報交換や情報提供は行われているが、教職員の意識を高めるための校内研修を定期的に実施することが必要である。インクルーシブ教育システム構築に向けて、合理的配慮の定義や考え方、具体的な事例をもとにした校内研修の充実を図っていく。
- ・「合理的配慮を明記した個別の教育支援計画や個別の指導計画が活用されている」2.67

本年度も、個別の教育支援計画と個別の指導計画の保管場所を職員室に決め、全教職員がすぐ活用できるようにしている。うまく活用できていないところもあるので、特別支援コーディネーターに提起させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた早期からの一貫した支援が推進できるように全教職員で確認の場をしっかりと設定していく。

○通級指導教室等との連携 **2.86** ← 2.88

- ・通級指導教室との連携は、通級生徒が在籍する学級担任が通級指導教室担任との連絡を常に取り合うなどしている。今後も個別の指導計画を確認しながら丁寧な連携と指導を継続していく。
- ・「巡回相談や専門機関との連携を図っている」2.85
巡回相談も積極的に活用できた。また関係機関との連携も充実していた。社会福祉協議会の協力を得て、小郡特別支援学校との交流会も毎年実施し意義あるものになっている。医療機関もスクールソーシャルワーカーにつないでいただき、定期的な連携ができた。来年度も巡回相談や関係機関等の連携を強化していく。
- ・「発達障がいなどに関する実態把握を行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画が作成されている」2.55
特別支援教育コーディネーターと連携しながら、通常学級における特別な支援の必要な生徒を把握し指導を行っている。ただ、通常学級における特別な支援が必要な生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成に不十分なところがある。次年度は、丁寧な把握を行い早期の作成を目指す。

○幼・小・中・高の円滑な学校間接続の充実 **2.82** ← 3.36

- ・将来自立し、社会の中でたくましく生きていくことができるように、進路情報を収集しながら開拓していく必要がある。高校・施設等の見学や体験入学の充実を目指していく。次年度も小中連携はもちろん、特別支援学校との連携の強化も図っていく。
- ・「特別な支援を必要とする生徒について、中1ギャップ解消のための小中連携等を図っている」3.08
中1ギャップ解消のための小中連携は、生徒支援やまちづくり担当教師を中心に実施しでき充実している。次年度も小中教師による定期的な情報交換会を行い、児童生徒の状況や取組について話し合いを継続していく。
- ・「中高の情報交換、特別支援学校との連携等を図っている」2.73
中高の情報交換は生徒指導担当や進路指導担当及び前年度担当学年職員と綿密にできている。また、小郡特別支援学校との交流会も毎年12月に実施している。さらなる取組の充実を図るとともに、担当だけの取組にならないようにしていく必要がある。
- ・「個別の教育支援計画やふくおか就学サポートノートを活用した学校間接続が行われている」2.60
個別の教育支援計画やふくおか就学サポートノートを活用した学校間接続は、特別支援教育コーディネーターを中心に行っている。学力・進路保障のためにも充実した学校間接続にしていかなければならない。

5 高い専門性と豊かな人間性を備えた教職員の育成 **3.16** ← 3.15

○教職員の実践指導力と職能成長を高める研修の充実、計画的な人材育成の推進 **3.02** ← 3.17

- ・本年度も各種研修会や研究発表会等の情報を職員室掲示や回覧で職員に周知したため、積極的に各種研修会に参加する姿勢も見られた。さらに、呼びかけや参加体制の整備をしていく。
- ・昨年度に引き続き、月1回の校内研修会を年度当初から計画したため、組織的な人材育成を図ることができた。次年度も校内研修会の計画的な位置づけと研修内容を本年度末に計画し、充実したものにしていく。
- ・「実践的指導力を高めるために、自らの研修の機会を求め、進んで校外研修に参加している」3.13

本年度も全職員年間1回以上の自己研鑽を目指した研修に参加し、研究発表会にも参加しており、評価は大きく伸びている。指導主事やG T等を招聘しての研修の場をもったことは大きな成果であった。次年度も継続し、さらなる充実を図っていく。

○協働的な運営体制 チーム学校の推進 **3.33** ← 3.26

- ・次年度も運営委員会、研究推進部会(人権・同和教育部会)、生徒指導部会等の各部会を時間割の中に位置づけ、毎週定例で実施していく。また、定期的な分掌部会や教科部会の開催と充実を目指す。
- ・中堅教師のリーダーシップと若手の機動力を生かした取組を少しずつ増やしていく。

○教職員が安心して子どもと向き合える環境づくり **3.33** ← 3.04

- ・職員の気づきを大切にしながら、少しでも気になる点については、教務課施設係と連絡を取り合って、即時に対応することができた。衛生環境は向上しているが、教室の照度不足などの課題や校舎の老朽化による破損が進み、内外で不備な点が多く、予算の必要な処理については、改善できていないところがある。
- ・本年度も、全教職員が清掃時間は無言清掃を生徒会の取組とともに実践し、率先して行う中で、美化意識の向上を目指してきた。さらに、生徒会の専門委員会活動を活性化して清掃の徹底と充実や環境の美化(特に教室環境整備の充実)に取り組んでいく必要がある。

○服務規律の推進 **3.28** ← 3.16

- ・出勤簿や出張命令簿等の整理も確実に行われつつある。さらに諸提出書類等の提出期限も厳守するように呼びかけを継続していく。「報告・連絡」が徹底できなかったことがあった。さらに「報告・連絡・相談」を行う重要性を確認していく。
- ・T P Oに合わせた言動や服装についての呼びかけ、さらに教育公務員としての自覚と責任を全教職員で常に確認していくことを継続していく。

6 地域とともに特色ある学校づくりの推進 **2.75** ← 2.81

○学校の情報公開・情報発信 **2.91** ← 2.98

- ・学校・学年・学級通信については、定期的に発行し、保護者との意思の疎通を図ることができている。さらに、発信内容の充実を目指していく。
- ・本年度も、即時対応を合言葉にして、電話連絡や家庭訪問等をこまめに行った。昨年度より報告・連絡・相談の徹底と即時対応は意識がついてきているが、担当との調整不足などがあった。次年度は徹底をはかり、全職員での意思統一を目指す。

○家庭・地域と協働して子どもを育てる支援体制の確立 **2.80** ← 2.83

- ・P T A活動に係や責任者まかせにならないように、参加体制の整備をしていく。
- ・土曜日授業等の学校公開の場において、必ずアンケートを実施しているが、感謝の意見が多く批判的な意見はほとんどない。さらに保護者(来校者)等の意見を丁寧に聴くことによって、改善すべきところは即時対応していく。
- ・学校行事等の保護者や地域への案内は、常に1ヶ月前には知らせるようにしている。また、できるだけ多くの保護者等の参加を得るために学校安心メールや再案内文書を発行するなど徹底した呼びかけを行った。
- ・「学校で、地域のひと・もの・ことを活用した取組の推進」2.86
地域と学校をつなぐ取組である「チューター小郡中」、「赤ちゃんふれあい体験」、「クリーン大作戦(地域学団会)」、「職場体験学習」、「人権フォーラム」等は、丁寧な準備と取組で充実していた。次年度、総合的な学習の時間年間指導計画の見直しを行いながら充実を図っていく。人権のまちづくりの活動にも積極的な参加を促す。
- ・「生徒に対して地域行事やボランティア活動に参加するように呼びかける」2.83
本年度も、地域行事があるときは関係学団生徒を会議室に集めて参加するように呼び

かけたり、校内放送でも呼びかけを行った。また、ボランティアパスポートを活用し、夏季休業中にボランティア活動に取り組むようにした。しかし、まだ地域行事やボランティア活動へ参加が少ないように思う。次年度も、教師及び生徒に対し、地域行事やボランティア活動へ積極的な参加の呼びかけを継続していく。

・「新家庭教育宣言を基に、学校・家庭・地域の連携した取組の推進」2.64

本年度も、県PTA連合会の「新家庭教育宣言」の取組を実施し、取組の反省を保護者や地域に発信した。本年度は、生徒会との連携が不十分でPTA学年委員会のみで取組の呼びかけを行ったため、保護者の意識は高いものの、生徒は低いままだった。次年度は、生徒会活動と連携して、家庭・地域と強く連携していく取組を展開していく。

・「小郡の子ども共育10の実践を基に、学校・家庭・地域の連携した取組の推進」2.32

「小郡の子ども共育10の実践」を校内に掲示したり、入学式及びPTA総会等で保護者や地域に発信している。この小項目は評価が特に低くなっており、学校・家庭・地域の連携を進め、教職員と保護者とも意識を高くもつようにさせる必要がある。来年度からコミュニティ・スクールの制度を導入し、学校教育目標を地域の方々とともに確認し、再度、全教職員及び保護者や地域が連携した取組ができるようにしていく。次年度も、学校通信等で生徒の様子や取組を保護者や地域へ積極的に発信しながら、学校・家庭・地域が協働して子どもたちの教育に取り組める体制づくりをすすめる。

○伝統文化を取り入れた教育活動の推進 **2.10** ← 2.19

・「地域人材を活用して、伝統文化に関する学習を推進」2.10

地域の人材を活用した「伝統文化ほんもの講座」は本年度も開講できなかった。教育委員会とも連携をとり、予算の計上と計画を立てる段階でどこで開講できるのかを確認したいと思っている。ただ、「ふるさと小郡のあゆみ」(市教委発行)を活用して授業を行っている教師もいる。そのような教師の授業実践報告会等も研修会の中に組み入れながら全教職員で学習を深めていく。

7 人権・同和教育の推進 **3.54** ← 3.28

○組織的・継続的な人権・同和教育の推進 **3.59** ← 3.33

- ・本年度は、人権・同和教育の推進しやすいよう、11月に人権学習保護者公開を戻し、時間確保をして実施した。そのため評価も上がった。次年度は時間確保も含め引き続き、講師招聘による学習会、「第3次とりまとめ」や「福岡県人権教育推進プラン」に沿った取組を進めるための校内研修を充実させていく。
- ・学校としても取組の点検及び評価、改善のための学習会の時間を10月と11月に設定し、自らの意識を高め、日常の教育実践に活かせるものになった。
- ・本年度も校外研修会に積極的な参加がみられた。次年度も、さらなる教師自身の人権感覚を高めるため、各種研修会や学習会に積極的に参加していく。

○年間指導計画に基づいた計画的な人権問題学習の実施 **3.55** ←3.23

- ・本年度末に年間指導計画の見直しを行い、人権感覚を身につける学習活動のあり方を検討するとともに日常活動における仲間づくりを目指す取組を進めていく。
- ・人権・同和教育を進める中で、教師自身の人権感覚・人権意識がどう変わったのかをかをまとめる1年となった。さらに、生徒一人ひとりが大切にされている集団づくりや差別・いじめを許さない人権意識の向上に努めていく。
- ・次年度も引き続き、教室環境づくりと集団づくりに力を入れ、いじめ・不登校の予防や支え合う人間関係づくりを目指す。

○保護者・地域啓発の推進 **3.43** ← 3.27

- ・保護者や地域を対象とする人権問題学習参観日(学校公開日)を充実させ、保護者や地域と連携しながら子どもの人権意識を育てるとともに、子どもたちの自己実現に向けての取組を進める。
- ・地域に出かけ、地域住民との交流・情報交換に力を入れる。次年度も、「人権のまちづくり」と連携した取組等を通して、保護者・地域への啓発に努めていく。